

相続税 0 円の方のための特別プラン

対象となる方

配偶者の税額軽減・小規模宅地等の特例により相続税が 0 円となる方

遺産分割が決定している方

遺産総額が 1 億円以下の方

右記を必ずご確認くださいの上、お申込みください。

ご依頼～申告まで

ステップ 1 H P お問合せよりメールにて、「相続税 0 円プラン希望」とご連絡ください。

ステップ 2 状況のご確認とお見積り 無料

ステップ 3 お客様にて資料収集（必要書類と取得方法をご案内致します。）

ステップ 4 相続税申告内容のご説明、申告書への押印

基本報酬 15 万円

表示金額は税抜金額です

加算報酬 評価不動産（2ヶ所目より） 20,000 円/1ヶ所

申告期限まで 6ヶ月以内 50,000 円 3ヶ月以内 100,000 円

非上場株式・その他特殊要因 別途お見積

その他旅費等実費・税務調査立会報酬・資料取得代行 別途

ご留意事項

- ・着手金として半金頂戴いたします。計算の結果、基礎控除以下となった場合においても、着手金の返金は致しません。
- ・業務開始後に「相続税0円プラン」をご利用できないことが判明した場合、通常の税理士報酬となります。通常の契約をご希望されない場合には解約できますが、着手金は返金致しません。
- ・税金等に関するご質問やご相談は、有料（5,000円/30分、訪問の場合日当2万円/2時間以内）です。
- ・相続税等及び納税者に関する税法等を考慮した節税やアドバイスは行いません。



このプランは、税理士報酬を低価格にするため、節税・通常評価・面談等の作業を簡略化し、申告のお手伝いを致します。

作業の簡略化により不安がある方は通常の申告をお勧めします。

財産評価を概算で算出申告します。そのため、相続税の評価額が通常の場合と異なります。

省略する作業

- ・不動産評価の現地調査等
- ・土地等の評価補正や広大地評価
- ・複雑な税務の検討
- （小規模宅地等の適用可否など）
- ・書面添付
- ・通帳の入出金の確認
- ・贈与や預金間移動の検討
- ・既経過利息の計算
- ・相続税評価を下げるための作業